

病名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生頭数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成15年2月21日	阿蘇郡産山村	1戸2頭	乳用牛

公 告

熊本県公告第145号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条の規定に基づき平成15年度前期技能検定を次のとおり実施する。

平成15年3月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 実施職種

(1) 1級及び2級

造園、金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化処理に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、放電加工、金属プレス加工、鉄工（構造物鉄工に係るものに限る。）、建築板金、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ、ダイカスト（コールドチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、布はく縫製（ワイシャツ製造に係るものに限る。）、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工及び木製建具機械加工に係るものに限る。）、印刷（オフセット印刷に係るものに限る。）、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形（手積み積層成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事及びシーリング防水工事に係るものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ及び広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、フラワー装飾

(2) 3級

園芸装飾、造園、金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化処理に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、数値制御盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、電子機器組立て、和裁、とび、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の手数料、実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料

等級	検 定 実 施 職 種	手数料の額
1級 及び 2級	造園、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾	15,700円
	婦人子供服製造	13,000円
3級	園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、電子機器組立て、とび、広告美術仕上げ	15,700円 (10,500円)
	和裁	11,500円 (7,700円)

かっこ書きの手数料は、熊本県手数料条例別表第20に定める在校生等が受検する場合に適用する。

イ 実施期日

実技試験は、平成15年6月11日から平成15年9月7日までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。